

平成21年度児童・生徒の学力向上を図るための全体計画

狛江市立狛江第四中学校

- ・ 日本国憲法
- ・ 教育基本法
- ・ 学校教育法
- ・ 学習指導要領
- ・ 東京都教育委員会目標
- ・ 狛江市教育委員会目標

狛江第四中学校の教育目標

- 「自立」：すすんで学び考える力をつけよう。
- 「連帯」：力を合わせみんなのためにつくそう。
- 「健全」：規律を重んじ心身をきたえよう。

- ・ 地域や学校の実態
- ・ 保護者の願い
- ・ 教師の願い
- ・ 生徒の希望
- ・ 社会の要請

小学校との連携

- ・ 小中連携の日
- 地域との連携**
- ・ 学校公開 ・ 地域の行事への参加
- ・ 地域の施設の利用 ・ 地域の人材の活用
- ・ 地域についての学習 ・ 地域の実践力の活用
- ・ 道徳授業地区公開講座

各教科の指導の重点

1. 二学期制の下、学習の基礎・基本となる内容が定着する指導計画、指導法の工夫及びわかりやすい評価規程を示し、生徒の学習意欲の向上を図り、学習習慣を身に付けさせる。
2. 授業改善推進プランを通して授業の改善を図り、基礎学力の定着を目指すとともに、自ら学ぶとする意欲や、課題を見付け、解決し探求する学習を重視し、知識を統合し考える力を育成する。
3. 観察・実験、見学・調査・実習、体験的な学習や問題解決的な学習を意図的、積極的に取り入れて創意工夫ある授業を行うことで、生徒に各教科への関心や意欲を持たせる。
4. 少人数学習集団による授業及びチーム・テイナングによる授業を通して、基礎的・基本的な知識、技能の習得を図る。
5. 各教科において、学習状況を知らせる資料や補助簿を作成して、生徒の努力した点や課題を明確にするとともに、学校と家庭でその情報を共有した学習の継続が図れるように支援する。
6. 学習活動の中で、発表、討論、ノートやレポート等による言語活動の活性化や、思考力、判断力、表現力の育成に努める。また、生徒同士の学び合い、教え合いの活動を重視し、コミュニケーション能力の育成と学習の定着を図る。

学校経営方針

- 授業の充実** 分けることによる自信、意欲の喚起と、学ぶ楽しさを実感できる授業のための、創意、工夫、努力。
- 生きる力の育成** 指導方法の工夫、改善による、各教科での基礎・基本の定着、
- 評価の工夫と見直し** 評価の客観性、透明性、信頼性の確保、及び、指導と評価の一体化。

本校の期待する「確かな学力」

本校では、学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する、

- 基礎・基本が定着するように、毎日の授業に真剣に取り組もうとする力。
- 知識・理解の定着のために、自ら学び、自ら考えようとする習慣を身に付ける力。
- 難しいことでも、ねばり強く努力する根気強さを持って、自分のやり始めたことは最後までやりぬく力。
- 学習に対し、学校、家庭などそれぞれの学習環境を生かし、それを効果的に活用する力。
- 学習効果を上げるために、身体的健康と心の健康の維持・増進を図る力。

「道徳」の指導の重点

1. 教育活動全体を通して、道徳性や社会性を育み、自らの生き方を問い直す中で、未来を切り拓く力を育てる。
2. 道徳の授業時数の確保に努め、道徳の時間において、道徳的心情や道徳的判断力を補充・深化・統合しさらに高め、自他の生命の尊厳や、相手のことを真剣に考え、互いに人格を尊重し協調する心を育て、人間としての生き方についての自覚を深める。
3. 価値葛藤・内省の在り方に触れる中で、共感や感動を大切にす。
4. 体験活動を通して得た様々なことを教材とし、道徳的な価値や意味を考えさせ、道徳の実践力を育てる。
5. 道徳授業地区公開講座をはじめ、地域と連携した教育活動を推進して、生徒の心の教育の充実を図る。

「特別活動」の指導の重点

1. 各教科、道徳及び総合的な学習の時間との関連性をもたせ、学校生活への適応、適切な進路や教科の選択を行うために、ガイダンスの機能を充実させ、生徒一人一人の自己実現を図る機会を与える。
2. 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
3. 学級活動・生徒会活動・部活動を通して、個性と能力に応じた自発的、自治的活動を行い、自分の役割について責任をもたせ、社会生活を営む上での規範意識を高める。
4. 体育祭、合唱祭をはじめとする様々な学校行事を通して、豊かな学校生活を実現し成就感と存在感を味わわせる。また、学年縦割り集団、異年齢集団での活動も重視して積極的に活用し、望ましい人間関係を形成させ、多様な集団の中で共に学ぶ楽しさや厳しさを体得させながら、豊かな社会性や人間性を身に付けさせる。

「総合的な学習の時間」の指導の重点

1. 総合的な学習を「I(アイ)タイム」と名付け、全体計画に基づいて、生徒が各教科、道徳、特別活動等で身に付けた知識を統合し、考え、意欲的に課題解決に取り組む「生きる力」を育成する。
2. 次代を生きるのに必要な情報の収集方法と処理方法、また、環境や国際理解を基本とした課題を自ら考え、解決していくための主体的な「学び方」を身に付けさせる。
3. 地域の教育力や学習環境を活用し、地域や社会の中での人々とのかわりや自分の役割を考えたい「生き方」を主体的に考えさせる。
4. 自らたくましく生きるための「健康と体力」について学び、スポーツに親しみ、生涯を通して社会参加できる資質を養う。
5. 3年間を見通し、主体的に課題解決学習に取り組めるように、各教科と総合的な学習の時間との関連を図る。さらに、教科を横断的に学習できるよう創意工夫し、各学年でのニーズに応じた学習活動を支援するための時間を充実させ、必要な知識や技能、方法を身に付けさせる。
6. 読書や、図書を利用した調べ学習にかかわる時間を設定し、読解力の基礎を養い、自分の意見を形成し、表現できる力を身に付けさせる。

進路指導の指導の重点

1. 人間としての生き方にかかわる指導を基盤として、職場訪問、職業体験、上級学校訪問などの体験活動を通して働くことへの関心、意欲、目的意識を高め、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせる。
2. 進路に関する相談活動の充実を図り、生徒の希望実現に向けて、自己理解を深めることができるよう指導する。
3. 変化し、多様化する社会において、自分の適性や能力を十分に引き出す生き方を探り、自分の可能性を最大限に活かしながら、キャリア教育の視点にたち、将来に対する目的意識を持たせ、幅広い進路設計や選択ができるよう指導する。
4. 生徒が主体的に進路を選択できるよう適切な情報を幅広く収集・整理し、積極的にその活用を図る。

本校の学力向上に向けた具体的な取組

指導方法・内容の工夫	教科担当者による学習状況の把握と、学年、学級担任との情報交換、連携による指導の工夫。 個に応じた明確で具体的な学習課題や内容の提示を行う工夫。 生徒による授業評価の実施と授業改善の工夫。
教育課程編成上の工夫	週29コマ通年実施による授業時数990時間以上の確保。 週ごとの時間割調整による授業時数の確保。 理科の少人数制授業の実施。 数学の習熟度別少人数授業の実施。
評価・評定の工夫	各教科における長期的な評価、多面的な評価の工夫。 各教科の評価・評定の観点や内容、評価方法の具体的な説明。 補助簿等における生徒の自己評価の実施。 各教科で面談用資料を作成し、学習状況と学習課題の具体的な提示。
校内研修・研究の工夫	校内研究授業と研究協議会の実施。 「学び合い・教え合い」を盛り込んだ授業の実践。 小中連携による、学習内容や学習課題の把握と対策の工夫。
家庭との連携の工夫	年間4回の授業公開の実施。 各教科年間指導計画、評価計画一覧の配布と説明。 「道しるべ」による定期テストへの取り組みと結果の通知。 三者面談による学習課題の具体的な説明と提示。
学力補充のための工夫	長期休業中の学力補充教室の全学年実施。 学期中の「学び合い・教え合いの時間」の確保と実施。 英単語、漢字、計算等のコンクールの実施による、学力と課題の把握、及び指導の工夫。

生活指導の指導の重点

1. 人権教育の全体計画と年間指導計画に基づき、全校的な指導体制と共通理解をもって、規律ある学校生活ができるよう指導にあたる。
2. 充実した学校生活の実現に向けて、一人一人の生徒が、基本的な生活習慣と正しい判断力を身に付け、自主的、実践的活動を通して、積極的に自己実現を図ろうとする態度や、集団の一員としての自覚を持ち、自らの意志で社会規範を守ろうとする態度を育てる。
3. 学級、学年活動の充実を図り、教師と生徒、生徒同士がお互いの良さを認め、相互理解と信頼関係を深め、きめ細やかな心のふれ合いを通して豊かな人間関係を築くよう努めるとともに、隠れた課題の早期発見ができるようにする。
4. 健康安全の教育を進め、体力の維持・向上、事故の防止に努める。
5. 危機管理マニュアルや子どもの被害防止計画書を作成し実践する。また、セーフティ教室、避難訓練等を通して、学校における安全管理や防犯対策、被害防止対策を推進し、事故の未然防止に努める。
6. いじめや不登校等の問題について未然防止に努める。さらに、家庭、スクールカウンセラー、狛江市教育研究所及び関係機関との連携を深め、組織的・計画的な相談活動を重視し、生徒理解の充実と支援に努める。

【実施の主体となる校内組織】

- 組織の名称： 授業改善推進プランを検証する委員会
- 構成員： 校長・副校長・分掌主任・学年主任
- 活動の内容： 作成した授業改善推進プランの実践の推進と情報交換、学習進路部との連携による研究授業の計画と実施
- 活動の予定等： 校内研修の中で情報交換会、研究授業と協議会の実施